

# 申請から許可までの流れ

## 1. 事前相談

計画地の保護地区区分や現状変更内容について、教育委員会に確認を行って下さい。

## 2. 事前協議

計画内容について申請前に協議を行います。必要に応じて県教育委員会や文化庁とも協議を行う事があります。

※内容によっては計画の変更をお願いする場合がございます。

## 3. 申請・許可

事前協議の内容を踏まえて申請を提出して下さい。許可までに宮城県許可の場合は約 1 ヶ月、文化庁許可の場合は約 2 ヶ月程度お時間をいただきます。締切や審査会のスケジュールについてはお早めにご確認下さい。

## 4. 工事着手

許可の確認がとれ次第着工して構いません。申請内容や工事期間に変更が生じる際は変更申請が必要となりますので、変更が生じる見込みとなった時点で速やかにご連絡、ご相談下さい。

## 5. 工事終了後

現状変更終了届をご提出下さい。終了届に対する通知等はありませんので、お手続きは以上となります。